

地域でつくるみんなの避難計画

1 活動の概要

活動名	中島区みんなの避難計画
対象地域	大津町中島区
運営主体	中島区自治会
活動の種類	①集いの場 ②見守り活動 ③防犯・防災活動 ④困りごと・生活相談 ⑤移動・送迎支援 ⑥地域のイベント ⑦その他 ()
活動日時	年1回防災訓練を実施 役員会で、定期的に避難計画の見直しを実施
対象者	中島区住民
協力団体	大津町社会福祉協議会、行政
運営財源	自治会費

中島区みんなの避難計画 (区庁配布用)

1 目的
中島区の住民同士の助け合いで、中島区民みんなの命を守る。

2 対象
中島区の全世帯、全員。— 自分や家族だけでは避難できない人いる。近所を助け合おう。
※平成31年5月末現在：42、世帯、1,627名
※平成31年5月末現在：緊急連絡先など記録に関する情報は最新の氏名簿を作成しています。区民と自主防災会役員名簿とあわせて、緊急連絡先など記録に関する情報は、最新は最新の氏名簿を取り換えます。

3 助け合いの継続 (計画の更新)
・引越し、家族の増減、日中の居場所、心身状態の変化などの確認のため、1年ごとに更新します。
・更新は3月末の総会から遅くとも5月末までに行い、梅雨の時期に備えます。
・町防災訓練の日などにあわせて避難訓練の実施を検討します。

8 区と組の避難行動

<状況の変化>
雨の予報 (阿蘇地方含む)
【気象予報】大雨注意報、洪水注意報 (雨量基準:1時間140mm)
【G11】7時予報の大雨が2、@0.5未満

大雨のおそれ (阿蘇地方含む)
【気象予報】大雨注意報、洪水注意報 (雨量基準:1時間170mm)
【G11】7時予報の大雨が4、@0.5未満

白川の増水のおそれ
【気象予報】大雨注意報、洪水注意報 (雨量基準:1時間170mm)
【G11】7時予報の大雨が4、@0.5未満

白川のはん濘のおそれ
【気象予報】大雨注意報、洪水注意報 (雨量基準:1時間170mm)
【G11】7時予報の大雨が4、@0.5未満

白川のはん濘、浸水の発生

このページは、区に提供されています。区役所の職員が作成して提供しています。変更が必要な場合はお問い合わせください。

<とるべき行動>
情報収集、避難準備
・ラジオ、テレビ、インターネットなどで情報収集
・避難計画、名簿、1人1人マップの整備
・防災用品の準備
・家族の安全、財産・貴重品の安全
※ただし、雨風が強い場合は安全を優先

自主防災組織招集
・区民の呼びかけで町民自主防災会では中島区民の募集(でない場合は、近所単位での募集)
・自主防災組織の組織の連絡体制の確保
・避難する人が少ない場合は組織に立ち回る
※状況に応じて自主防災会に連絡
※以下「緊急連絡先(近所単位)招集」に区民の呼びかけを要する

優先避難
・自主防災組織から招集(自主防災組織)の避難
・避難する人が少ない場合は、中島区民に立ち回る
※状況に応じて自主防災会に連絡
※以下「緊急連絡先(近所単位)招集」に区民の呼びかけを要する

全体避難
・自主防災組織が組織(全体避難)の避難
・避難する人が少ない場合は、中島区民に立ち回る
※状況に応じて自主防災会に連絡
※以下「緊急連絡先(近所単位)招集」に区民の呼びかけを要する

自主防災組織避難
・早退した場合は、自主防災組織も避難

11 連絡先一覧

役職	氏名	電話番号
区長		
区民代表		
自主防災組織		
神社会計		
自主防災会		
組長		
私の避難を手伝ってくれる人		
私が避難を手伝う人		
緊急連絡先		
避難先	<input type="checkbox"/> 避難所 <input type="checkbox"/> 隣内地区公民館分館、大津南小学校	
その他		

大津町災害対策本部 (代)096-293-3111
大津町社会福祉協議会 市福祉課 (代)096-294-2027
大津町 警察 096-294-0110
大津町 消防本部 096-294-1100
大津町 消防本部 096-294-0331
大津町 消防本部 096-294-1100

2 活動を始めたきっかけ

中島区は、白川流域沿いにあり、昔から水害の危険性が高い地域だった。住民も毎年のように水害を心配していた。熊本地震後、行政より災害時避難行動要支援者名簿が区に配布されたが、名簿の活用方法について悩んでいた。町社協に相談したところ、避難訓練に活用してはどうかとの提案があり、役員会で説明。役員の同意もあり、役員会の時に話し合いを開始。熊本地震を振り返り、地区の避難計画を作成することになった。平成30年度に1年をかけて「中島区みんなの避難計画」を作成した。

3 活動の内容

- ・中島区みんなの避難計画を作成（避難の判断基準や避難方法の手順、避難所情報、連絡先一覧、各組の住民名簿など、住民に承諾を得て掲載）
- ・避難計画の定期的な見直し（年1回総会時に実施）
- ・避難計画を用いた避難訓練の実施（年1回実施）

4 特徴やポイント

- ・誰が、どこに、どのように避難するかを確認し、名簿に掲載している。
- ・避難計画を全世帯に配布及び避難所に設置し、区全員で共有。
（各世帯には、各組の情報を配布。役員向けには全情報を掲載し配布）
- ・個別の要支援者情報の共有…特に支援が必要な方については、本人の了解のもと、地域住民に情報を共有。
（例：聴覚障がいの方⇒避難警告の呼びかけや防災放送が聞こえない など）
- ・白川の危険水域の目盛表示についても、町に相談し表示の変更を実施。

5 課題（現在と今後）

- ・住民間で完全合意が出来ているわけではない（個人情報の問題）
- ・避難計画を活かす（作成して終わりにせず、継続的に活用していく）
- ・状況に合わせて避難計画の定期的な見直し・修正を実施していく

6 問い合わせ

大津町社会福祉協議会 ☎ 096-293-2027